広報
さかえ
令和３年
7月号
第452号
発行／栄村役場

「長野県植樹祭　代表者記念植樹」
～キジの放鳥～

６月22日、長野県植樹祭の代表者植樹をさかえ倶楽部スキー場で実施し、記念標柱の建立、キジの放鳥が行われました。（関連記事Ｐ２）

主な内容

■若年層へのコロナワクチン接種について……Ｐ３
■pickup 農林業と人を守る……Ｐ４－５
■子育て世帯生活支援特別給付金について……Ｐ８
■第６次栄村総合振興計画後期計画の策定について…Ｐ９
■保健だより ほか ……Ｐ10－11
■各種お知らせ ……Ｐ12－14
農業委員会だより「のぞみ」（第89号）……Ｐ18－19
公民館報（第341号）……Ｐ20－27
北信広域連合広報紙『ふるさと北信濃2021夏号』…Ｐ28－31

第71回　長野県植樹祭

大会テーマ　「受けつごう　命をくれる　やさしい森」

６月４日に「ふるさとの森づくり県民の集い」（第71回長野県植樹祭）が、さかえ倶楽部スキー場で行われました。長野県植樹祭は、「荒れた国土に緑の晴れ着を」を合言葉に、戦後の緑化運動の機運が高まった昭和25年から始めたものです。昨年開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により１年延期となり、震災復興10年の節目の年に、栄村で初めての開催となりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大規模な式典は中止とし、実行委員組織（約80名）と他職員でコナラ、ツツジ、カタクリの球根など約2,500本の植樹を行いました。

６月22日、実行委員会の代表者による桜の植樹や記念標柱の建立、キジの放鳥が行われ、この様子は、後日動画で配信を予定していますのでご覧ください。

大会テーマは応募があった中から、栄小学校６年生　廣瀬花代さんの標語が最優秀賞に選ばれました。

（左から　北信森林管理署長、栄村長、栄村森林組合長、北信地域振興局長、北信地域振興局林務課長）

復興祈念植樹

６月４日に前長野県木材協同組合連合会理事長の細川忠國様からご寄付をいただいた、桜の苗木の植樹をトマトの国堤防で行いました。

細川様は震災当時、仮設住宅、復興住宅の建設に関わり、村の復興にご尽力をいただきました。平成23年に「復興祈念植樹」を横倉農村広場で行い、それ以降も北野天満温泉、小滝集落で「震災で被災した村民の方のよりどころになれば」という思いで植樹活動を行っていただいています。震災から10年の節目でもあり、今回「復興祈念植樹」の標柱も併せて建立しました。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

村では、65歳以上の方の２回目の接種がほぼ完了し、64歳以下の方の接種を開始しました。今後は８月中に希望するすべての方の２回の接種が完了するように実施していく予定です。

対象となる12歳以上の方には、すでに接種券とご案内が送付されていますので、お手元に届きましたら、接種日時等をご確認いただくようお願いいたします。

なお、接種券が届かない場合や接種日時を変更したいという場合は下記の問合せ先までご連絡ください。

《スムーズな予防接種のためのお願い》

・**接種券（クーポン）及び予診票、本人確認書類等を忘れずに**お持ちください。
・**予診票は事前に記入**できる部分をご記入ください。
・ワクチンは肩の上部に接種します。**肩を出しやすい服装**でお越しください。
・予防接種は混雑を避けるため、個別に**時間を指定しています。時間正確にお越しください。**
・マスクの着用、手指消毒等の感染防止対策にご協力をお願いします。

《予防接種会場》

新型コロナワクチンの予防接種は栄村診療所で実施します。

お車でお越しの方は、診療所向かいの駐車場または役場駐車場をご利用ください。

《接種を希望しない場合・キャンセルの場合の連絡》

接種は強制ではありません。接種を希望しない場合やすでに職場等で接種を終えている方は、下記までご連絡をお願いいたします。（無駄の出ないように、有効にワクチンを使用したいと考えています）

～接種後の副反応について～

接種後の副反応は年齢が若いほど出現する可能性が高いといわれています。特に２回目の接種後の副反応が強いといわれています。

【主な副反応】

肩（接種部位）の痛み、倦怠感、関節痛、頭痛、発熱、吐き気など

※発熱時は解熱剤を使用しても構いません。
（ワクチンの効果は変わりません）

『ワクチンの効果とは』

ワクチンを接種することで、体の中で抗体ができます。抗体ができると…

◇感染しても発症するリスクが下がる
◇発症しても、重症化するリスクが下がる

といった効果が期待できます。

ワクチンを接種したら**『感染しなくなる』わけではありません！**

継続したい基本的な感染防止策

今後、お盆等の時期を迎え、全国的にも多くの方の移動が予測されます。ご家族の帰省や大勢での会食については、必要性を十分に検討してください。

安心して生活できる地域となるよう、ご自宅や地域でのマスクの着用、手洗い・手指消毒、過密な環境を避けるなどの基本的な感染対策を継続していくご協力をお願いします。

問合わせ先
暮らしと健康の相談窓口（民生課 健康支援係内）
☎0269－87－3020（直通）

pick up 農林業と人を守る

栄村猟友会の有害鳥獣駆除

栄村における有害鳥獣駆除実績　（　）は北信管内実績　　単位：頭

鳥獣名	R２	R元	H30	H29
イノシシ	39	7（195）	15（230）	19（182）
ニホンジカ	33	3（ 61）	32（120）	22（176）
ニホンザル	8	10（ 12）	8（ 27）	22（ 21）
ツキノワグマ	10	21（ 59）	4（ 32）	10（ 31）
ハクビシン	3	15	6	17

※狩猟により捕獲した鳥獣は除く。

栄村猟友会は令和３年６月現在26名の会員数となっています。

自衛的にワナの資格取得をした方にも加入いただき、会員一丸となって有害鳥獣駆除を実施しています。

昨年はイノシシ被害が村内で多く発生し、捕獲数もこれまでにない数となりました。

本年も猟友会と共に有害鳥獣の捕獲による駆除を行っていますが、猟銃による狩猟資格者は減っています。狩猟資格取得について、興味のある方は農政課農林係まで、お問い合わせください。

◇本年度の狩猟免許試験日程

・会　　場：中野市　北信合同庁舎
・申込期間：８月23日～９月３日
・事前講習会：９月17日㈮
・試 験 日：９月28日㈫

その他会場の日程は長野県ホームページでご確認ください。

クマによるスギの木剥皮被害対策

ツキノワグマによる、スギの木の樹皮剥ぎが増えています。樹皮下の樹液を摂取するため、スギ皮を剥ぐことにより、木が枯れてしまう可能性が高くなります。

対策の一環として５月27日・28日に屋敷地区山林で忌避剤（天然成分である硫黄の匂いによりクマを寄せ付けない薬剤）の試験を実施しました。長野県林業総合センター及び農薬メーカーのサンケイ化学㈱の協力により忌避剤の塗布作業を実施しました。木曽地域や山形県で試験を行い、効果を確認したものですが、積雪地帯での効果検証として当地で実施したものです。幹の下部に忌避剤を擦り込む作業を行いました。林業被害専用ですが、農産品に対しても今後に期待ができるかもしれません。効果の持続年月については、今後の調査が必要となります。

被害にあった樹木

塗布の様子

鳥獣被害防止パトロールについて

野生鳥獣被害防止のため、村・農業関係団体等で組織する栄村野生鳥獣保護管理対策協議会では毎年パトロール員を委嘱しています。

本年度は猟友会員でもある斉藤保廣氏（切欠）、石澤正氏（志久見）の２名に実施をしていただきます。10月末まで出没状況の把握や追払い、被害対策指導、わなの設置などの活動を行います。

なお上倉誠一氏（横倉）については平成26年度から令和２年度まで７年間活動を行っていただき、鳥獣被害対策にご尽力いただきました。

野生鳥獣被害防止対策のための村の助成制度など

◎ハンター資格取得補助金

・狩猟資格修得にかかる費用（テキスト代・講習費用等）の一部を補助します。

・補助率：１／２（ただし45歳以下は４／５）

◎電気柵設置補助金

農作物を野生鳥獣から守る電気柵の購入経費の一部を補助します。

・補助率：１／２（上限３万円・ニホンザル対策は５万円）

※事前審査が必要です。購入後の申請は対象となりませんので購入前に農政課にご連絡ください。

◎捕獲報償金の支払制度

有資格者が捕獲した有害鳥獣に対して報償金を支給します。

・大型獣：２万円／頭

・小型獣：３千円／頭

・カラス：１千円／羽

◎緩衝帯整備事業

緩衝帯整備とは、農地と林地の境をはっきりさせ、鳥獣が出没しづらい環境を作る森林整備です。

長野県森林整備事業を活用し、要望のあった集落に対し、森林の下草刈り、間伐を実施しました。

実施地区

小　滝	4.6ha	令和元年
切　欠	1ha	
当部笹原	3ha	令和２年

被害の防止と注意点

野生動物被害に関するアンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。大中型鳥獣以外にもハクビシン（小型獣）の被害も多く発生していることがわかりました。

被害防止にあっては、捕獲はあくまでも手段の一つにすぎません。

森林の整備、電気柵の設置や誘因物の除去による野生鳥獣を寄せ付けない取組が重要になってきます。

農業・林業を守るために村及び猟友会でも取組を行っていきますが、鈴を持ち歩くなど自らの畑や命を守るための行動には村民の皆さんにもご協力をお願いします。

ツキノワグマの目撃情報が増えています。早朝・夜間は特に注意してください！

また、道路への飛び出しにも注意してください！

【問合せ先】
農政課　農林係
☎０２６９－８７－３１１３

国保・後期
加入者必読!!

国民健康保険・後期高齢者医療保険 保険証更新のお知らせ

８月１日からは新しい保険証で受診してください。

現在使用している、保険証の有効期限は７月31日㈯です。

新たな保険証は７月下旬に郵送します。古い保険証の回収は行いませんので、個人情報が分からないように、切り刻んで破棄してください。

国民健康保険に加入されている方へ

◎国民健康保険証（うぐいす色）

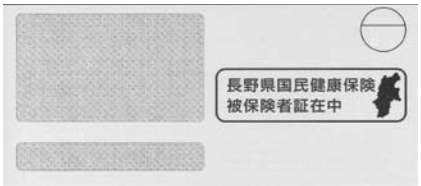

・70～74歳の方の保険証には氏名の上に**「負担割合」**が記載されます

・69歳の方には、有効期限が70歳の誕生月の末日までの保険証を郵送します。負担割合が記載された保険証を改めて郵送します。

後期高齢者医療保険に加入されている方へ

◎後期高齢者医療保険証（黄色）

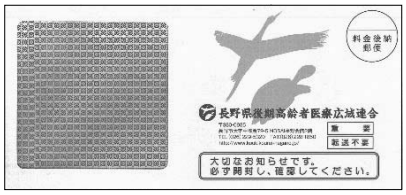

・いずれの保険に加入されている方も75歳の誕生日から後期高齢者医療保険に切り替わります。

・限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方には保険証と併せて、８月１日㈰から使用する新たな認定証を送付します。

有効期限：令和3年8月1日㈰～令和4年7月31日㈰

〈問合せ先〉 **民生課　住民福祉係　☎0269-87-3114**

令和3年度の国民健康保険税について

今年度の保険税は、前年度と同様です。ただし、地方税法の改正に伴い基礎控除額は33万円から43万円に変更しています。税額は、７月中旬に国保加入世帯の世帯主（納税義務者）宛てに郵送する納税通知書にてお知らせします。

◆令和3年度の税率等

区　　分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分(40～64歳)	備　　考
①所得割額	5.9%	2.8%	1.7%	（前年所得額－基礎控除43万円）×税率
②資産割額	41.3%	19.3%	10.3%	固定資産税額×税率
③均等割額	12,270円	5,430円	5,080円	加入者１人あたりの税額
④平等割額	15,040円	6,660円	4,060円	１世帯あたりの税額
課税限度額	630,000円	190,000円	170,000円	

◆低所得世帯に対する軽減判定所得の基準が変わります。

所得が一定額以下の世帯については、均等割額と平等割額が軽減される制度があります。法律の改正に伴い、軽減の対象となる基準額が変更になりました。この制度が適用されるのは、世帯主及び国保加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。未申告者がいる場合は、所得の申告をお願いします。なお、軽減を受けるための申請は必要ありません。

軽減割合	判定基準（世帯主と国保加入者の前年所得の合計額）
7割軽減	43万円＋【(給与所得者等の数－1）×10万円】以下
5割軽減	43万円＋【(給与所得者等の数－1）×10万円】＋（28.5万円×国保加入者の数）以下
2割軽減	43万円＋【(給与所得者等の数－1）×10万円】＋（52万円×国保加入者の数）以下

【問合せ先】　総務課 税務係　☎0269-87-3112

新型コロナの影響による保険料(税)の減免について

（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）

新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす方は、申請することで保険料（税）の全部又は一部が減免されます。

【減免対象となる方】

①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
②世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の⑴～⑶の要件すべてに該当する方
　⑴事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た令和３年の収入のいずれかが、前年と比べて30％以上減少する見込み
　⑵令和２年の所得の合計額が1,000万円以下
　⑶収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和２年の所得の合計額が400万円以下
※ ⑵については、介護保険料の減免要件から除きます。

この要件に該当すると思われる方は、下記の担当までお問い合わせください。

【問合せ先】

・国民健康保険税について	総務課 税務係	☎ 0269-87-3112
・後期高齢者医療保険料について	民生課 住民福祉係	☎ 0269-87-3114
・介護保険料について	民生課 健康支援係	☎ 0269-87-3301

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の支援を目的とし、給付金を支給します。本制度は【ひとり親世帯分】と【その他の子育て世帯分】の２つの区分があります。

ひとり親世帯分

１．支給対象者

①令和３年４月分の児童扶養手当を受給している保護者

②公的年金受給により児童扶養手当の受給をしていない方の内、児童扶養手当の所得限度を超えない保護者

③令和３年４月分の児童扶養手当の受給はしていないが、新型コロナにより家計が急変し、児童扶養手当の所得限度内まで収入が減少すると思われる保護者

２．申請方法

①の対象者には既に県から支給されています。

②、③の対象者の方は役場民生課までご連絡ください。

その他の子育て世帯分

１．支給対象者

①令和３年４月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であって令和３年度分住民税が非課税である保護者

②①以外の児童（令和３年３月31日時点で18歳未満）を養育する主たる生計維持者の令和３年度分の住民税が非課税である保護者

③新型コロナにより家計が急変し、令和３年１月以降の収入が減少し、主たる生計維持者の住民税が非課税相当になった保護者

２．申請方法

①の対象者の方には通知でお知らせをし、同意を得た上で支給します。

②、③の対象者の方は役場民生課までご連絡ください。

●申請期限　令和４年２月28日までとなります。

●支 給 額　児童１人につき５万円

※支給対象児童は令和３年４月１日から令和４年２月28日までに生まれた児童も含まれます。

【問合せ先】 民生課 住民福祉係　☎0269-87-3114

第6次栄村総合振興計画　後期基本計画 及び新たな過疎計画を策定します

総合振興計画は、村づくりの方向性や村の将来像を定め、総合的かつ計画的な村政運営の指針となるものです。

村では、平成29年に第６次総合振興計画を策定し村づくりを進めてきましたが、前期基本計画期間である５年が終了することから、令和４年度から８年度までの５年間を計画期間とする後期基本計画を今年度策定します。

また、今年３月末で「過疎地域自立促進特別措置法」の期限が切れ、４月に新たな過疎対策法「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されたことに伴い、総合振興計画後期基本計画を基本に新たな過疎計画も策定します。

今後、村民皆様への意見募集や栄村総合振興計画審議会を開催しながら計画策定を進めていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

この広報と一緒に栄村総合振興計画 後期基本計画（素々案）の概要版を、各世帯にお配りしますので、皆様からのご意見をお寄せください。

●**意見募集期間**　７月31日㈯
●**提 出 方 法**　指定用紙 又は 電子メール　＊提出が困難な方は下記提出先までご連絡ください
●**提　出　先**　総務課　企画財政係　☎ 0269-87-3112　FAX 0269-87-3083
E-mail　kikaku_zaisei@vill.sakae.nagano.jp

年度	29年度	30年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
基本構想	←									→
基本計画	← 前期基本計画				→	← 後期基本計画				→

令和２年度　寄附金状況

●ふるさと納税による寄附

寄附総数：751件
内）農業支援目的寄附件数：323件

寄附総額：29,185,494円
内）農業支援目的寄附金額：21,130,000円

令和２年度も全国の多くの皆様からふるさと納税をしていただきました。返礼品として送付している栄村産の米や特産品は大変好評で、毎年寄附してくださる方も増えてきています。

●一般寄附

寄附総数：６件（団体含む）

寄附総額：1,571,000円

個人、団体から多額のご寄附をいただきました。公表可としていただいた方の氏名や団体名は過去の広報で掲載しています。

問合せ先　総務課 企画財政係　☎0269-87-3112

保健だより

熱中症予防、食事も大切です。

熱中症予防には水分補給が欠かせません。大人の１日に必要な水分量は、およそ2.5リットルで、そのうち半分の1.3リットルほどを食事からとっています。胃の中に入った食べ物は２～３時間ぐらいかけて小腸に移動するので、水分をゆっくり吸収することになり、ただ水を飲むよりも長い時間水分を体に蓄えておくことができます。

１日の食事の中でも特に大切なのが朝食です。朝食を食べることで寝ている間に失われた水分・塩分を補う事ができるので、熱中症対策に繋がります。

もし、朝食を食べる習慣がないという人は、まず何か一品でもいいので口にするところから始めてみてはいかがでしょうか。

朝食で摂れる水分量の例　　合計で水分350ｇ位

6月の総合健診「健診結果報告会」を開催します!!

以下の日程で、結果の返却を行いますので、ご都合つけて各公民館へお越しください。

日にち	時間帯	会場	対象地区
7月29日㈭	9:30～11:00	とねんぼ	小赤沢
7月30日㈮	9:00～ 9:30	大久保公民館	大久保
	9:45～10:15	野田沢公民館	野田沢
	10:40～11:10	小滝公民館	小滝
	11:15～11:45	月岡公民館	月岡
	13:30～14:00	泉平公民館	泉平
	14:15～15:30	箕作公民館	箕作
	16:00～16:30	横倉公民館	横倉
8月2日㈪	9:00～10:00	白鳥公民館	白鳥
	10:30～11:30	平滝公民館	平滝
	13:00～14:30	青倉公民館	青倉
	15:00～16:00	森公民館	森
8月3日㈫	9:15～10:00	極野公民館	極野・中野
	10:15～10:45	北野公民館	北野
	11:00～11:30	原向公民館	原向
	13:30～14:00	切欠公民館	切欠
	14:15～14:45	柳在家公民館	柳在家
	15:00～16:00	志久見公民館	志久見・雪坪

都合がつかない方はこちらの日にちもご利用ください。
（事前にお電話ください）

月　日：８月５日㈭
時　間：午前９時～午後５時
会　場：栄村役場
連絡先：民生課　健康支援係
☎87-3020

結果報告会の対象になっていない地区については、保健師が個別訪問でお返しします。

はいこんちよ

地域包括支援センターです

こんにちは。栄村地域包括支援センターは、民生課内に設置され、主に65歳以上の方の身体の状態や生活への心配ごとの相談に応じています。

～６割の方が心身機能低下の恐れ!! ～

３月に、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、自分の健康状態や活動する力がどのくらい保たれているかを知るための『基本チェックリスト』を実施しました。回収率は**98%！**719名の方から回答いただきました。そこで今月号ではその結果についてお伝えします。

活動的なイメージがある村ですが、**６割**の方が、身体の力が低下し、意欲的に生活できていない恐れがある方（総合事業対象者）ということがわかりました。

地域包括支援センターでは、訪問や電話でおひとりおひとりの生活の楽しみや困りごとをお聞きし、心身の状態を良好に保つ方法をご紹介します。

一方、**４割**のお元気に生活されている方（元気高齢者）は、とても良いことですので、これからも一般介護予防事業や趣味教室などへの参加により一層充実した生活を続けていきましょう。

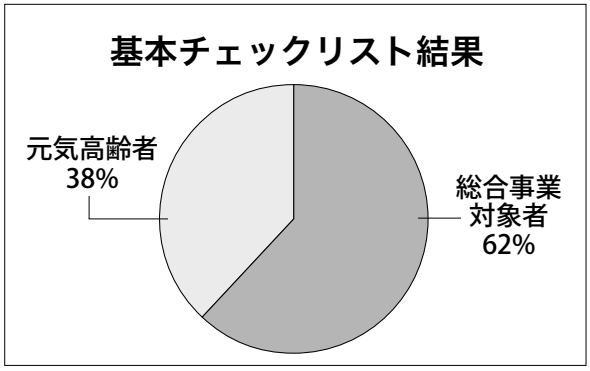

元気に生活されている様子をご紹介します！

冬の間、運動をした日をカレンダーにつけている方がいました。「介護予防事業で言われた運動をやってたよ」の言葉がうれしいです。

「もっぱら畑だけだよ」と言いながら、これが続けられることがすごいんです。いつまでもこうした生きがいを持ち続けていただきたいです。

アッコのひとりごと

コロナワクチン接種会場で久しぶりに再会した方々と短い時間ではありましたがお話出来て、懐かしく思うと共にとても嬉しかったです。
副反応はどうだったでしょうか？

そうだ！包括に言ってみよう！

栄村地域包括支援センター　電話：0269-87-3301

栄村商工観光事業者事業持続化支援金

村では新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年の売上収入が前年に比べて30％以上減少した村内商工観光事業者に支援金を支給します。

・**支給額**：（令和元年売上額―令和２年売上額）×35％
上限額：法人１００万円、個人事業主50万円
・**申請方法**：村ＨＰで支給要綱を確認し、必要書類を添えて提出してください。
・**申請期限**：９月30日
【問合せ・提出先】
商工観光課企業係（スキー場内）
☎０２６９-８７-３３５５

栄村商工観光事業者誘客環境整備（Ｗｉ―Ｆｉ整備）補助金

商工観光事業者が店舗などで使用するＷｉ―Ｆｉ環境整備について補助金を交付します。

・**支給額**：対象経費の４／５以内（上限80万円）
・**申込方法**：村ＨＰで交付要綱を確認し、事業計画書を提出してください。
・**提出期限**：８月10日
【問合せ・提出先】
商工観光課企業係（スキー場内）
☎０２６９-８７-３３５５

集いの場『にじいろ』について

障がいや障がい者への理解を深め、一緒に助け合いながら暮らしていく地域の実現に向け、障がい者の方をはじめ、地域の方が定期的に集える場として、集いの場『にじいろ』を令和３年４月より開設しています。

こだわりのコーヒーやお茶を用意してお待ちしていますので、買物や病院受診の合間など、空いた時間にいつでもお立ち寄りください。

・**場所**：旧医師住宅（森地区）
・**開設日時**：毎週　水曜日　10時30分～17時
・**内容**：健康づくり運動、調理実習などの生活訓練、余暇活動
・**施設利用料**：無料
【問合せ先】
民生課　住民福祉係
☎０２６９-８７-３１１４

心とからだの健康相談会について

コロナ禍において、「当たり前に行えていたことができなくなった」「ご自身の健康について心配なことがある」「今後のことで心配なことがある」など、生活や健康に関する相談に、専門医が応じます。

相談は無料で、予約制となります。お気軽にご相談ください。

・**日　時**：７月15日㈭　14時～17時
・**場　所**：栄村役場
・**相談医**：佐藤病院医師
【予約・問合せ先】
民生課　健康支援係
☎０２６９-８７-３０２０

診療所検診のお知らせ

３月の検診希望調査書にて、「診療所検診」を希望された方に受診券を発送しました。お手元に届きましたら診療所窓口で受診日時をご相談ください。

・**検診医療機関**
栄村国保診療所（内科）
・**検診期間**
７月１日㈭から12月24日㈮
・**検診の種類**
結核検診、前立腺がん、大腸がん、肝炎ウイルス検査
※申込をされていない方で受診を希望される場合は、役場民生課健康支援係までご連絡下さい。
【問合せ先】
民生課　健康支援係
☎０２６９-８７-３０２０

８月の出張年金相談のご案内

長野北年金事務所では、毎月出張年金相談を次の会場で開催しています。ご予約のうえ、ご相談ください。

◇**中野市会場：中野市中央公民館**
相談日：８月３日㈫
予約受付期間：
７月２日～７月29日
◆**飯山市会場：飯山商工会議所**
相談日：８月26日㈭
予約受付期間：
７月27日～８月23日
・開設時間：各会場とも午前10時～午後３時まで
※相談時間は30分毎です。
【予約・問合せ先】
長野北年金事務所
お客様相談室
☎０２６-２４４-４０９７

相続登記特別無料相談について

相続の心配ごとを解決しませんか？

・**日時**：8月2日(月)～8月6日(金)
午前9時から午後4時まで
・**場所**：県内各司法書士事務所
（事前に電話連絡が必要）
・**相談料**：無料
・**予約**：各司法書士事務所へお問い合わせください。

【問合せ先】
長野県司法書士会
☎026-232-7492

廃乾電池回収箱についてのお願い

現在村では、各地区に使用済み電池を回収する廃乾電池回収箱を設置しています。この回収箱について、次の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

①電球は入れない。（対象は乾電池・ボタン電池・携帯電話の電池等です）
②電池のみを入れる。（持ち込みに使用したビニール袋等は入れないでください）
③未使用の電池を入れない。（未使用の電池は火災等に発展する恐れがあります）

回収箱については、適宜確認をしていますが、回収箱がいっぱいになっている場合や回収が困難な状態に破損している場合（底に穴が空いている）などありましたら役場民生課住民福祉係までご連絡ください。

【問合せ先】
民生課　住民福祉係
☎0269-87-3114

税務署から感謝状をいただきました

村の申告会場で受け付けた所得税の確定申告書について、e-Taxを経由し税務署へ送信する「データ引継」を、今年から積極的に取り組んだことに対して、信濃中野税務署の大原一也署長から感謝状をいただきました。

この取組により、事務処理の効率化が図られ「書面提出に比べて還付金が早く受け取れる」など住民サービスの向上につながりました。

今後も住民の皆様の利便性の向上や、行政事務の効率化に努めていきます。

秋山三山山開きが行われました

6月1日(火)に苗場山・鳥甲山・佐武流山の三山山開き神事が苗場神社（小赤沢）で行われました。今年も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響で参加者を限定し、苗場神社本殿にて登山者の安全を祈願し、神事のみ開催されました。

（苗場山頂ヒュッテの営業情報等）
現在、予約は8月16日宿泊分まで可能です。8月17日以降の宿泊予約は7月17日から1か月先までの予約となります。
また、今年度の宿泊受入定員は1日50名程度です。

【問合せ先】
苗場山観光株式会社
☎025-767-2297
（水曜日定休）

夏の交通安全運動が実施されます

●**スローガン**　「信濃路は　みんなの笑顔　つなぐ道」
●**期　　間**　7月22日(木)～7月31日(土)
●**重点項目**
①夏休みの子供の交通事故防止
②歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
③高齢運転者等の安全運転の励行
④飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶
夏の交通安全運動が実施されます

サマージャンボ宝くじ 1等・前後賞合わせて7億円！ サマージャンボミニ 1等・前後賞合わせて5千万円！

この宝くじの収益金は、市町村のまちづくりや環境対策、福祉向上のために使われます。～宝くじは長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください～

岳北広域行政組合職員募集について

・**募集職種および人数**
消防職（初級）　若干名
・**受験資格**
①平成８年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた方で、高等学校卒業若しくは卒業見込みの方
②消防職員の経験がある方、または救急救命士の資格がある方で平成６年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた方
※この他住所用件等あり
・**申込先**　岳北広域行政組合総務課
・**申込受付期間**
７月26日(月)～８月16日(月)
・**試験案内、申込書の配布場所**
飯山消防署・野沢分署・栄分署・各組合組織市村窓口
・**第一次試験日**：９月19日(日)
詳しくは岳北消防本部ホームページをご確認ください。
【問合せ先】
岳北広域行政組合総務課
☎０２６９-６２-０１１９

2021信州ねんりんピックスポーツ交流大会の参加者募集

・**期日**：９月25日(土)
・**場所**：大町市運動公園
・**参加資格**
長野県在住の60歳以上の方
・**競技種目**
①ダンススポーツ　②ゲートボール
③マレットゴルフ　④ソフトテニス
⑤ソフトバレーボール　⑥弓道
⑦グラウンドゴルフ　⑧ペタンク
⑨ウォークラリー　⑩テニス
競技の詳細はお問い合わせください。
・**参加費**：１人５００円
・**申込期間**：７月30日(金)まで
【問合せ・申込先】
長寿社会開発センター　北信支部
☎０２６９-６２-３７２５

野々海祭り

７月１日(木)、野々海池の大明神を祭る石碑前において、野々海祭りが開催されました。
野々海池は、豊栄、水内地域の農業用水や地域用水のため池としての役割を持つ貴重な水源です。
本年も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、神事のみの開催となりましたが、野々海水利組合役員により、豊作祈願並びに野々海高原の観光発展、利用者の安全祈願が滞りなく執り行われました。

神事の様子

苗場山麓ジオパーク通信 ⑲

◇**木鉢調査へ同行**◇
ジオパーク推進室では学術研究奨励事業目的として本年度は６件の研究を採択しました。そのうちの１件は静岡県富士市の学芸員である井上卓哉さんによる秋山木鉢の調査です。井上さんは、長年秋山郷に通い、山と人の暮らしをテーマに調査されています。
５月29日(土)にこの調査に同行しました。故山田和幸氏（和山）が長年木鉢作りに使っていた道具を１点１点丁寧に寸法を測り、ナンバリング・写真撮影等を行いました。調査中、生前の山田氏が木鉢を作る様子が記録された映像を見せていただきました。山に入り木を見定めて切る姿、一本の丸太から木鉢ができるまでの工程、完成した木鉢を用いて、訪れる人へ山の恵をもてなす姿から、自然の恵を巧みに利用して豊かに生活を送る姿に感動しました。
秋山伝統工芸品の木鉢の制作に携わる方が少なくなり大変寂しく思います。先人が残した知恵・技術の恩恵を享受して、いつまでも忘れ去られることなく、村の財産として語り継がれるように保存していきたいものです。また、学術研究の参考として皆さまにアンケートをお願いすることもあるかと思いますが、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

井上氏による調査活動

第6回 フォトコンテスト入賞作品展示のご案内

●**場　　所**：役場２階
●**展示期間**：７月上旬から８月上旬
●**展示点数**：28点

～歩いて楽しむ「トレッキングツアー」～

第３回　令和3年７月11日(日)
9:00～15:30（予定）～あずき坂編～

詳細についてはジオパーク推進室☎025-765-1600まで

地域おこし協力隊

佐藤隊員活動通信

Vol.9

「東京はめちゃくちゃ暑いよ。長野に住んでるのが羨ましいな」都会に住む友人たちと話すたびにこのようなことを言われ、食傷気味になりつつあります。西部地区地域おこし協力隊の佐藤です。5月は例年に比べて涼しかったのにも関わらず、6月に入ってから一気に暑くなりましたね。僕もかつてそう思っていましたが、他県の人から見ると、長野というだけで涼しいというイメージをもたれがちです。そんな偏見に負けず、これから来る栄村の暑い暑い夏を乗り越えていきましょう。

さて、5・6月の活動報告です。これらの期間は主に二つの活動を中心に行っていました。

まず一つ目は、前回に引き続きサウナづくりです。法律面での条件をクリアし、地域の方ともお話をすすめ、ある程度了解を得ることができたと考えています。残るは予算や運営の問題。どのような形なら継続的な運営ができるのか、経営の専門の方を交えて慎重に話を進めています。未だに具体的な情報を発信できず非常に歯がゆい気持ちです。しかし着実に前に進んでいるので、このまま建設に向けて行動していきたいと思います。

二つ目は米づくりです。すじまきから田植えまで、主に小滝地区での米づくりに引き続き関わらせていただいています。特に田植え機の操作は、地域の方からの熱烈な指導、時には本気で視力の心配をされつつも（矯正して両目とも1・0です）不格好ながら、なんとか覚えることができたのではないかと考えています。

協力隊任期後の生業も視野に入れ、サウナのように新しく始める事業、また米づくりのように初年度から関わらせてもらっている事業、どちらもバランスよく活動し今後につなげていきたいと思います。

（地域おこし協力隊　佐藤慎平）

村誌編纂室から㊿

2年ぶりの執筆者会議

5月30日㈰午後1時から栄村文化会館かたくりホールで、栄村誌執筆者会議を開催しました。32名の執筆者のうち26名が出席しました。

執筆者全体会議

宮川幹雄村長から「コロナ禍の中で栄村誌という大事業の完成をみることは誠に感動的」、笹本正治監修（長野県立歴史館特別館長）からは「発刊後いかに活用してゆくかが課題」とそれぞれの思いを込めたあいさつがありました。

書名は『長野県栄村誌歴史編』、『長野県栄村誌自然編』とし、販売価格は歴史編3，000円、自然編1，500円とするほか、進捗状況を執筆者間で再確認しました。

また、執筆原稿は6月から第1次校正、7月に第2次校正に入るスケジュールを共有しました。

全体会後は、歴史第1部会・歴史第2部会・民俗部会・自然部会に分かれて、校正刷りを見ながら原稿が重複する部分の調整や表記の統一、年表、人名索引、参考文献等について協議しました。

古文書の目録集作成へ

今年度、編纂室では5名の職員（臨時的任用）により、寄贈・寄託された村内の古文書の読み解きを加速し、目録の打ち込みを進めてきました。これら古文書の目録集の作成も進めていく予定です。

【連絡・問合せ先】
栄村誌編纂室
☎0269-87-3118

残っていました 希少種オキナグサ！

希少動植物調査員からの報告⑧

本年度は、ギフチョウをはじめ、チョウ類やトンボ類が現れるまでの期間、早春の植物を調べました。

その中でも特に気にかけて調査した植物の一つが、オキナグサです。

本種は四月下旬から五月中旬にかけて、暗い赤紫色のあまり目立たない花を下向きに咲かせます。山野の草地や田んぼの畦下の斜面など、日当たりのよい場所を好む植物です。

花が終わるとタンポポのように種の付いた綿毛が現れますが、その綿毛が羽毛状に伸び、まるで老人の白髪にも見えることなどから、「オキナグサ（翁草）」と呼ばれています。

その花から種へと移り変わる姿に趣（おもむき）があり、山野草マニアの中でも特に人気の高い植物です。

現在、生育に適した場所の減少や乱獲のため、全国でその数を減らし、環境省絶滅危惧Ⅱ類、長野県絶滅危惧ⅠB類という極めて絶滅の恐れが高い希少種となっています。

この春の調査では、少なくても村内の四か所で自生地を確認しました。中には、広範囲に渡ってオキナグサが群生している場所もあり、見事でした。また、地主の方が群生地を大切に守っているとお聞きした場所もありました。

私たちが想像した以上に、オキナグサが村内に残っていることが分かり、安心しました。

オキナグサ。日当たりのよい田の畦下の斜面に残っていました！

花後に現れる羽毛状の綿毛。オキナグサ（翁草）の名の由来になっています。

また、現在長野県では、指定希少野生動植物として、八十種を指定しています。捕獲・採取・殺傷又は損傷しようとする場合、あらかじめ知事に届け出が必要となります。さらにそのうちの二十種は、特別指定希少野生動植物として、捕獲・採取・殺傷又は損傷は禁止され、販売等事業を行おうとする場合は、あらかじめ知事に届け出が必要となります。

植物では五十二種が指定されており、オキナグサもその一種です。これまでの調査で、民家の庭先や畑の脇などに植えられたものも見かけました。恐らく近くの自生地から移植したものと思われます。

こうした山野草を庭先に植えることは、私たちが昔から行ってきた自然の植物を愛でる行為の一つです。

しかし、オキナグサも含め、様々な植物が現在希少種となっているのが現状です。新たに自生地から採取することはもちろん厳禁ですが、すでに植えてあるものは、希少な植物を保護・育成、そして増殖していると考えて、これからも大切にしていただきたいと思います。

ヤマユリも希少種に！

前述の長野県指定希少動植物の中には、オキナグサの他にもヤマユリやササユリ、トキソウなど、村内に自生する多くの種が指定されています。キンランのように、特別指定種になっている植物もあります。

「えっ、ヤマユリが希少種？」と、驚かれる人も多いと思います。実は長野県では準絶滅危惧種に指定されています。

栄村は、県内でも山野に自生するヤマユリの多いところで、長野市など他市町村から村内に来る人は、その多さにびっくりするそうです。

現在村内では広く見られ、数も多くあります。昨年の調査時には「ヤマユリ街道」として大切にしている集落もありました。

しかし、今は数が多いからと、安心しているわけにはいきません。昨年の調査の途中に、ヤマユリの球根がイノシシに掘り起こされた跡を多く見かけました。今後、こうした野生動物の被害も心配です。

オキナグサをはじめとする、数多くの山野草が、次の世代の人々の目をも楽しませてくれるよう、園芸目的の山野草の採取を慎むとともに、その環境を守っていきたいものです。

（希少動植物調査員・涌井泰二）

長野県指定
希少野生動植物が
ご覧いただけます。

7月 生活カレンダー

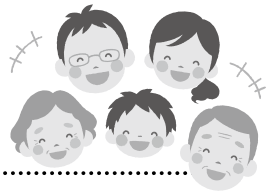

子ども・子育て

【保育園開放日】
日時：13日㈫・27日㈫　午前9時から
場所：北信保育園

【子育て相談日】
日時：7日㈬　午前9時から
場所：ひなたぼっこ

【離乳食教室】
日時：27日㈫　午前10時から
場所：栄村診療所2階 集団検診室

【あそびの教室】
日時：21日㈬　午前9時半から
場所：北信保育園

健康

【結核検診】
日時：8日㈭・9日㈮
午前9時半から各公民館を巡回

【女性がん検診セット】
日時：19日㈪　午前9時から
場所：役場かたくりホール

その他

【集いの場にじいろ開放日】
日時：毎週水曜日（7日・14日・21日・28日・8月4日）
午前10時半から
場所：旧医師住宅（森）

7月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○学童保育料

納期限は　8月2日㈪　です

口座振替日
農協・郵便局　7月26日㈪
八十二銀行・県信　7月26日㈪

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（6月1日現在）

世帯数	805世帯	前月比±0
人　口	1,716人	+2
男	819人	±0
女	897人	+2

5月中の異動

出生	0
死亡	2
転入	5
転出	1

栄村の気象（5月）

最高気温	29.7℃	5月15日㈯	
最低気温	3.5℃	5月4日㈫	
平均気温	15.6℃	総雨量	121.5㎜

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉
右のＱＲコードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。
①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
②LINEアプリを開き、「友だち追加」のID検索で@sakaevillと入力

5月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯山市	0	0	84
木島平村	0	0	16
野沢温泉村	0	0	18
栄村	0	0	10
管轄外等	0	0	0

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	7
津南病院	1
その他	2
不搬送	0
合計	10

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

火の危険　知ってるだけじゃ　意味がない

令和２年度の主な事業報告

●農地法に係る処理件数

・農地法第３条（農地の売買等）　５件（13筆、6,369㎡）
・農地法第４条（農業用施設への転用）　２件（２筆、　223㎡）
・農地法第５条（権利移動を伴う農地転用）　１件（１筆、　41㎡）

●農業経営基盤強化法による農地の賃貸借（利用権設定）

35件（52筆、61,318㎡）

●人・農地プランの実質化に向けて

森地区、野田沢地区で、５年後10年後の後継者不足や耕作放棄地の増加などの問題を解決するため、今後の中心となる経営体や農業のあり方について話し合いが行われました。

令和３年度の主な活動方針

農業委員会は農業委員10名と農地利用最適化推進委員４名で荒廃農地の防止対策や、遊休農地の解消、新規担い手への育成等の取組みを進めるために様々な活動や取組を行います。

今年度も農業委員会は以下の委員会（部会）に分かれ、主体的に取り組みを実施する予定です。

●農地委員会（委員長　斉藤元一）

メンバー：農業委員：保坂政勝、福原高男、福原 初、島田裕水
推進委員：相澤博文、市川憲一

・農地パトロールを実施し、農地の集積・集約化を進める。
・人・農地プランの実質化に向けて、計画的に各地区へのアンケートや話合いを実施する。

●振興委員会（委員長　廣瀬秀勝）

メンバー：農業委員　中村久美子、樋口秀孝、山本幸章、油科恵子
推進委員　月岡勝彦、森下貞夫

・栄村の米の販売について、村、農協、議会議員、農業委員会の四者間で話合いを開催し、今後の展望を考えていく。
・農業者と農業に関心のある人を集め、栄村の農業の現状を踏まえてどんな農業ができるかなどについて、意見交換会を実施する。

農地の売買・転用には農業委員会等の許可が必要です！

農地は自分の土地であっても、売買する場合や、住宅新築など耕作以外の目的に使用する場合は、農業委員会または長野県知事の許可が必要です。

農地の売買、転用等計画のある方は、お近くの農業委員か農業委員会事務局にお早めにご相談ください。

のぞみ

栄村農業委員会だより

No.89

〈発 行〉
栄村農業委員会

〈編 集〉
農委編集委員会

令和３年度

全国農業委員会会長大会が開催されました

令和３年５月25日に全国農業委員会会長大会が開催されました。今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Youtubeライブ配信による開催となりました。

大会では、農業・農村の活性化に向けた政策提案の決議、活動の申し合わせなどが行われました。

また、他県の農業委員会からタブレット端末を利用した農業委員会活動や人・農地プランの実質化に向けた取り組み等について、活動事例の発表がありました。

農業者の皆さん、農業者年金に加入しませんか？

農業者年金（担い手積立年金）

加入資格：①60歳未満　②国民年金第１号保険者
③年間60日以上農業に従事していること

メリット：①少子高齢化時代に対応した積立方式の終身年金です。
②保険料の額は自由に決められます。
（月額２万円から最高６万７千円まで）
③年金は生涯支給されます。
（80歳までの保証付き終身保険）
④所得税・住民税が節税になります。

詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くのＪＡ、農業委員または農業委員会事務局まで。

農地の貸し借り（利用権設定）について

村では安心して農地の貸し借りができる制度として、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定を行っており、他の人の農地を借りて耕作したり、自分の農地を他の人に貸すときは、農業経営基盤強化促進法に基づく「利用権設定」の届出が必要です。

遊休農地の発生防止・解消の観点からも「高齢や仕事の都合により耕作ができない」「経営規模を拡大したい」という方は是非手続きをしてください。

○この制度のメリット

・農地法の許可が不要で手続きが簡易です。
・期限が来れば、貸した農地は必ず返ってきます。
・貸借期間が満了しても、再設定により継続して貸し借りすることが出来ます。

○事業の流れ

①農地の貸し手と借り手が合意
②「利用権設定申出書」を提出
③農業委員会の決定
④計画の公告
⑤契約の成立

○申請書について

・設定の申請書は毎月受け付けています。
・用紙は農業委員会事務局にありますので、随時お問合せください。

編集後記

自然豊かな、私達の郷土栄村の恵みを活かした中山間地農業の今後のあり方について、皆様方と共に考え取り組んで、先人達の築き上げた大切な土地と思いを後世に継なげていく事が出来るように、一人でも多くの若い人達に、魅力と関心を持って後継者になっていただくよう真剣に取り組んでいく事が今一番大切なことです。

ぜひ、皆様方のご助言をお願いいたします。みんなで栄村の農業を守っていきましょう。

広報編集委員　山本幸章

事務局職員が変わりました

令和三年四月一日付の人事異動により、事務局職員が変わりました。

●農業委員会事務局長
斎藤久智

●農業委員会事務局書記
髙橋優太

～よろしくお願いいたします～

公民館報
さかえ
第341号
令和３年７月１日発行

■ 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1

■ 電話
0269-87-2100

■ 編集
栄村公民館報編集委員会

小滝公民館の田休み行事　集落めぐり

上：一里塚と思われる場所にて
右：秋葉様にて

「問題です！この中には何が祀られているでしょうか」
「かみさま～！」
「え～？？わかんない」

６月13日㈰、小雨が降る中、小滝の秋葉様の前には子どもから年配の方まで多くの方が集まっていました。

各集落で恒例行事となっているタケノコ狩り。昨年に引き続き、会食によるコロナ感染を防ぐため、中止にしたところも多いと思います。小滝公民館でも、タケノコ狩りは中止にしましたが、「せっかくの田休みだから、『なるほど！小滝』と題して、小滝住民による小滝めぐりをしよう！」と集落めぐりを開催しました。

「毎日暮らしていても、関心を持たなければ、知らないことはたくさんある」と館長の樋口正幸さん。この日は、秋葉様、観音様、お宮様、道祖神、庚申塔をまわり、新たな地域資源と思われる一里塚らしき場所や、希少動植物の生息について話をしながら小滝集落をひと回り。

今では集落の真ん中に位置する道祖神は、昔の道や昔の家並みから、そこが集落の入り口であったことがわかりました。お宮様と呼んでいる神社は「十二社」で山の神様。柱に残された落書から、この建物が２２８年前には建っていたことがわかりました。また、庚申塔ではタイムカプセルが埋められていて、60年に１回掘り返すことを知りました。次は19年後の庚申の年。「あちゃ俺は生きてるか？」「おなはまだだいじょぶだ！」「ボク○歳の時だ！」「結婚してるかな？」「よし！若者！子どもたち！頼むぞ！」そんな声が飛び交います。

ひと回りの後は、この日、子どもたち一人ひとりが撮影した写真で集落めぐりをふり返り、「なるほど～、こうやって見えているんだね」「いい写真だね」と大人からたくさんの誉め言葉をもらいました。

小滝は３００年後を目指した集落づくりを行っています。集落の歴史を振り返り、みんなで確認し合うことによって、時代の移り変わりと共に、先人が繋いでくれた集落の営みや命に感謝する機会となり、子ども、若者を交えたことで、また一つ、世代を超えたこれからの集落づくりにつながったのではないでしょうか。

こらっせ通信

公民館講演会

元気な土で　元気な野菜と元気人間を作ろう！

6月4日菌ちゃん先生こと吉田俊道氏（NPO法人大地といのちの会代表／佐世保市）をお招きし、栄村の給食を考えようの会と共催で講演会を開催しました。

講演会には総勢34名が参加し、吉田先生から、農業改良普及員をやめて、無農薬野菜に取り組んだ際の苦悩を交えながら、研究に研究を重ねて導き出した、有用菌の力を活かした元気野菜づくりについて教えていただきました。（以下講座内容を要約します）

●モグラは敵ではなかった！

モグラは畑を荒らす厄介者と思われている。モグラが畑で何をしているかというと、ミミズを探しているのだ。ミミズは腐敗しかけた有機物を食べる。ミミズが多くいるということは、土が腐敗しているということで、モグラはその腐敗臭のあるところに穴を掘っている。熟成されたたい肥を使用し、有用菌であふれ、土が浄化されると、酸素のいきわたらない地下深い部分だけが空気不足で微妙に腐敗する。すると、モグラは、作物に影響のない、深い部分を通るようになる。モグラが通った場所は空気が通るので、土がやわらかくなり、野菜の根が深くまで張るようになる。モグラのおかげで野菜はますます元気になる。

●草も味方に

草も農業の敵だと思っていたが、実は雑草があればあるほど土がよくなることが分かった。

草は人間が取るから、それでも子どもをつくって生えようとするのだ。すごい生命力だ。草を取らずにいると野菜が育たない。でも草をきれいに取っても土が悪くなって野菜が育たない。ではどうすればいいのだろうか。

第三の方法がある。その畑の面積に生える草の5倍ほどの草を思い切り入れると、ナズナやハコベ、ホトケノザなど、入れた草とは違う、あまり害にならない草が生えてくることがわかった。草をとるのではなくて、草をもっと入れれば別の世界が起きるということだ。それは実験によって確かめられている。

●虫は弱った野菜を食べる

「やさいに虫がついて困る」という思いを抱いている農業者は多い。実は、虫は弱った野菜を食べていることが分かった。元気な野菜はファイトケミカルという成分で自分自身を守っているため、虫は食べることができない。

わざわざ弱った野菜を食べる青虫や、腐ったものを食べるウジ虫のような生き物が存在する。こういう虫や微生物たちのおかげで、地球は循環している。そんな虫や微生物たちを私たちは分解者と呼んでいる。

草もモグラも、虫もみんな敵ではなくて、この地球の生命循環にとって役割があって生きている。弱った野菜を虫が食べているのなら、私たちはもっと元気な野菜を作ればいい。

●元気な野菜で元気人間づくり

ファイトケミカルの豊富な野菜を食べると、人の腸内細菌も活発になり、感染症にかかりにくくなることが分かった。菌ちゃんファームの野菜を使った給食を提供している保育園では、感染症の感染率が下がり、アトピーやアレルギー症状が緩和したという園児も多い。

では、どうしたらファイトケミカル豊富な野菜を作ることができるのか。それは、土の中で微生物と野菜がつながること。微生物から出る生理活性物質（菌ちゃん）が野菜に伝わることで元気な野菜が作れる。菌ちゃんの豊富な畑で育った野菜は、ミネラルも豊富。外食や購入食主体の食事は、お腹の善玉菌が減り、微量栄養素も極端に少なくなるが、菌ちゃん野菜を食べると、畑が変わると野菜が変わるように、人のおなかも、善玉菌と微量ミネラルでいっぱいになり、心とからだが変わる。

昔の日本人は自然を理解し寄り添って生きてきた。自然界のすべてを意味のある存在として尊重し、畏敬の念を持って接してきた。私たちがたくさんの生命によって生かされているという感覚を、経験を通して実感してほしい。私は自然界は英知に満ちていると実感している。

●菌ちゃん野菜のつくり方

まず、畝を少し高くし、周囲に溝を掘って、低いところに水が流れていくようにする。そこに茅やセイタカアワダチソウなどの固い草を枯らせてたっぷりのせる（1平方㍍に5㌔程度）。そしてそこに土を軽く乗せて黒マルチをかける。こうして2カ月目に穴をあけて、中に入れてある草をよけて、深いところにタネや苗を植えるといい野菜ができる。無肥料なうえに草だけを使って、短時間にいい土ができる方法なので、ぜひやってほしい。

今回の講演会で学んだことを実践し、継続的に取り組んでいくため、給食を考えようの会と共に、菌ちゃん畑づくりに挑戦していく計画です。講演会で実演した畑はこらっせ道向かい。8月下旬には、その畑で冬野菜の作付けを行う予定です。興味関心のある方は、ぜひご参加ください。

一石を投じる

豊かな自然を未来へつなごう

自然の豊かさを計るもの

トンボは自然のバロメーターといわれています。その地に何種類のトンボがいるか、どんな種類のトンボがいるかで、その地の自然の豊かさが計れるということです。

皆さんの周りにはどのようなトンボが飛んでいますか。トンボというと、夏のオニヤンマや秋の赤とんぼをイメージする方が多いと思いますが、実は栄村には60種類を超えるトンボが生息しています。

昨年から始まった希少動植物の調査。今年も雪消えとともに調査員のみなさんが調査活動を開始しています。村内の皆さんから寄せられる情報により、昨年に加え、さらに多くの希少種を発見することができています。この調査は、もともとは村内のギフチョウの生息状況を調べるために始まったものですが、ギフチョウにとどまらず、トンボ、鳥、植物等、希少種全般の生息についても記録しています。

調査活動の様子は、毎月の広報でもお知らせしていますが、栄村には実に多くの絶滅危惧種に指定されている動植物が、現在も生息していることが分かってきました。

絶滅危惧種って何？

絶滅危惧種とは、絶滅の恐れが生じている野生動植物のことを指します。絶滅のおそれのある野生動植物をリストアップし、データベースにまとめたものは「レッドリスト」と呼ばれ、ＩＵＣＮ（国際自然保護連合）により発表されています。

現在、日本の環境省も日本独自のレッドデータブックやレッドリストを作成していますが、これらも、このＩＵＣＮが作成したレッドリストの評価基準に基づいて作成されています。

この絶滅危惧種は、その個体数によってカテゴリーが分けられています（下部表）。環境省では、毎年レッドリストの見直しを行っていますが、２０２０年の調査で新たに40種類の個体数が絶滅危惧種に認定され、その数は３７１６種にもなるようです。各都道府県においても、環境省のカテゴリーに基づいてレッドリストを作成しています。長野県では、平成10年より長野県版レッドリストを作成し、絶滅の危機にある野生動植物の生息状況を解説しています。

栄村には、トンボに限らず、多くの生き物たちが生息しています。アカハライモリやトノサマガエル、クロゲンゴロウは、昔から当たり前のようにいる生き物たちです。しかし、全国的に見ると個体数が急速に減少しており、準絶滅危惧種に指定されています。特にサシバ（猛禽類）は、近年個体数の減少が著しく、絶滅危惧種Ⅱ類に指定されています。現在、津南町も含めた苗場山麓ジオパーク内には、絶滅危惧種のいずれかのカテゴリーに当てはまる動植物が３６０種以上も確認されています。

絶滅危惧種カテゴリーの概要

絶滅（EX）	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅（EW）	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠＡ類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠＢ類（EN）	ⅠＡ類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧（NT）	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足（DD）	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

環境省HPより

どうして絶滅危惧種がたくさんいるの？

昨年10月、栄村青少年育成協議会が主催する栄村自然学校で、涌井泰二さん（希少動植物調査員）を講師に、トンボ観察会を行いました。観察会では、トンボだけでなく、チョウやバッタ、植物、水辺の生き物の観察を行い、涌井さんから、クロゲンゴロウやアカハライモリが絶滅危惧種であることを教えていただきま

した。そんな中、「どうしてこんなに絶滅危惧種がたくさんいるの」という子どもたちの問いに対して、涌井さんは「それはね、栄村の自然が実に豊かであるということなんだね。こうして今栄村にいる生き物たちをどうしていくか。それが大事なんだね。」と問いかけていました。

栄村には、ため池や小川、広葉樹林、針葉樹林、そして、冬の積雪といった季節に合わせて、様々な自然環境が生み出され、そして水田管理や下草刈りといった人の暮らしの営みが、更に豊かな自然環境を織りなしています。こうした多様な自然環境によって、村内に多くの生物が生息することができ、絶滅が危惧される様々な生物が生息できる環境となっているのです。

自然環境を保全するということ

先に紹介した、絶滅危惧種に加えられる数が毎年増加しているように、近年急速に生物多様性が失われているといわれています。その要因として様々なものが考えられますが、生物多様性国家戦略２０１２―２０２０（環境省）では、主な要因として

① 開発や乱獲による人間の行為によるもの

② 里山の管理が行き届かず荒れ地になることによる生態系の乱れ

③ 人によって持ち込まれた外来種や殺虫剤、除草剤によるもの

④ 地球温暖化といった地球環境の変化によるもの

の４つをあげています。

希少動植物調査中、チョウを採取している方や植物が盗掘された現場に出くわすことが度々あるようです。現在栄村には、採取を禁止する条例がないため、禁止を謳うことはできませんが、問い合わせのあった際や調査員、地域の方で、「私たちの大切な宝を採取しないでほしい」と声をかける取り組みを行っています。

販売目的で栄村の昆虫や植物を乱獲していることは、私たち村民にとって気持ちの良いものではありません。中には怒りを覚える方もあると思いますが、私たち自身の自然環境に対する気持ちはどうでしょうか。

国家戦略で挙げられているように、生物多様性が失われる要因は、乱獲によるものだけではありません。私たち自身が、自然環境について考え、保全に向けて行動することが求められているのです。

自然学校トンボ観察会にて

私たちにできること

では、私たちはどのように行動することができるのでしょうか。国家戦略の要因から考えると、乱獲を防ぐこと、荒廃地を増やさないこと、外来種を駆除し、除草剤や殺虫剤を使用しないこと、地球温暖化防止のため、節電やリサイクルを徹底したゴミの排出量削減に努めることといった行動が必要になってきます。すぐにできるものとなかなか行動に移せないものがありますが、まずは、皆さんのまわりに生息している動植物に関心を持ち、どういった生き物が生息しているのかを知ることが大切なのではないでしょうか。

絶滅の危機に瀕している野生動植物が未だに多く栄村に生息しているということは、生き物にとって暮らしやすい環境がそこにあるということであり、それは、これまでの先人や私たちが自然と共存して暮らしてきた証です。世の中が車社会となり、不便さだけが際立って「なにもない」イメージが強くなりつつありますが、栄村は、他にはない多様な自然環境と希少動植物、そして私たち人間が、自然の恵みをいただきながら古くから豊かに暮らしてる村なのです。

一言に栄村といっても、標高も違えば湿度も違い、集落ごとに生息する動植物も異なります。まずは、仲間や集落で自然観察会を行い、身近に生息する動植物を知ることから始めてみませんか。もし、県内で数カ所しか確認されていない動植物が見つかったら、絶滅危惧種がたくさん確認されたら…。なんだかワクワクしませんか。

できる範囲でできることを、一人ひとりが少しだけ行動を変えてみることで、何かが動き出すかもしれません。集落で自然観察会を開催したい！という方は、栄村教育委員会事務局☎８７―３１１８までお問合せください。

ブッポウソウ保護活動

あーそんなことがあったんか　～ど先生の栄村昔語り～　其の四十五

『薬を買う』

地域史料保全有志の会
鈴木 努（通称：ど先生）
イラスト作成：佐藤洋平

だいぶ暑くなってきました。お元気でお過ごしですか。このところ医療と病いの話題を続けましたので、余録として薬の話をしましょう。時代は遡って、江戸時代のお話しです。

江戸時代はまだ化学製剤がありませんから、薬といえば生薬です。栄村も、熊の胆や黄檗などの生薬の産地です。この生薬を材料に、症状に合わせて調剤し処方することを施薬といいます。施薬には診断が必要なので、医者など専門家の領域になります。現代よりさらに医者が少なく、施薬など滅多に受けられない時代に人々が頼りにしたものの一つが、売薬でした。売薬は合薬（あわせぐすり）ともいい、薬舗であらかじめ調剤し丸薬や散薬などに作ってありました。

今回紹介するのは、小赤沢の福原国吉家文書の中の一点で、江戸時代に薬屋から受け取った領収証と納品書を兼ねた覚書です。内容は、前半が買物の内訳と明細を記した領収証で、一角丸二包半で二百文、「千金（散）さん」一包で十二文、「実母（散）さん」二包で二百文、〆て四百十弐文のところ「正ニ」三百二十九文で二割引、ほかに人員分代五十文です。後半は単価と品名・数量を記した納品書になっていて、一角丸八十文を三包、千金散十二文を三包み、実母散三十二文を二包、「はいとり薬」三十二文を三包、腹調円四十文を五包の五品を入れています。日付は「申四月二十九日」で年号は不明、差出しは竹村林蔵の代人・久蔵、宛名の平右衛門は「秋山記行」にもある通り福原本家の何代目かのご当主です。

一角丸は一八世紀末頃に考案されたといわれる小児薬ですが、疱瘡、麻疹、熱病、疝気など万病に効く薬として売り出されていました。千金散は痔や床ずれ、体力の衰えで起こる腫れ物に効く散薬と思われます。実母散は女性のための薬として今でも調剤される煎じ薬です。腹調円は食中（あた）りや腹下しなどに効く胃腸薬らしく、円なので錠剤の形をしていたようです。「はいとり薬」は詳細不明ですが、江戸時代から防虫剤はいろいろ考案されていたので、そうしたものの一つでしょう。

後半は納品だけでお金の遣り取りがないので、置き薬のような売り方をしていたようです。印の文字をみると「江州日野鍵掛町　竹村林蔵」とあり、近江国（滋賀県）日野の薬売りのようです。江州日野は越州富山・和州大和・対州田代とほぼ同時に売薬業が始まり、後に「四大売薬」と呼ばれる内の一つです。日野売薬は、各地の近江系の商店を取次として二次・三次と卸していく方法で販路を広げるのが特徴とされ、地元から行商人が直接出向く他の三ヶ所と違う「店持ち行商」を行ったといいます。ただ、この古文書によれば、末端の小売商は富山などと同じ置き薬のやり方を採っていたようです。

庶民の売薬利用は、享保の改革の影響が大きいといいます。麻疹など疫病の度重なる流行に、幕府は庶民向けに救急用の医書や身近な薬草の利用方法を記した書物の普及を行い、薬を使って病気を治すよう奨励しました。これが「四大売薬」の拡張期にもあたり、売薬の普及につながっていきます。また漆器の人気を会津に取られたのを機に、売薬に転ずる近江の行商人が沢山いました。「秋山記行」にも薬売りの出入りを伺わせる記述があり、こうした商人たちにより、秋山にも合薬が届くようになりました。

日野の薬売りからの覚書

できる範囲で、できることを！

感染症対策を講じて各種事業を開催しています！

6月26日㈯
自然学校開催!!（栄村青少年育成協議会主催）

ダイモンジソウや桑の葉、ミズ、食べられるものをたくさん見つけたよ！（小滝古道付近にて）

6月27日㈰　公民館講座
菌ちゃん畑をつくろう！「ぼかしづくり教室」開催!!

子どもから大人まで24名が集まり、斎藤春子さん（長瀬）からぼかしの作り方を教わりました。（スキー場にて）

図書室だより

雨の日は本を読もう！

梅雨の時期おすすめ絵本

『おじさんのかさ』
佐野洋子・作／絵（講談社）

立派な傘を持っているのに雨が降っても傘が大切なあまり、さそうとしないおじさん。でもある雨の日に……大人が読んでも面白い絵本です。

『かえるのあまがさ』
与田準一・作
那須良輔・絵（童心社）

お池のあめふり、ぴちぱたぽん…かえると一緒になって雨を楽しむ絵本です。

新着図書の紹介

○ＮＨＫ趣味の園芸12か月栽培ナビシリーズ
○キッチンからはじめる再生栽培（原 由紀子）
○バラづくりの疑問に答える！ ローズレッスン12か月Ｑ＆Ａ（小山内 健）
○南極ではたらく（渡貫淳子）ホハレ峠、
○ダムに沈んだ徳山村 百年の軌跡（大西暢夫）
○考えるナメクジ ―人間をしのぐ驚異の脳機能（松尾亮太）
○「無罪」を見抜く：裁判官・木谷明の生き方（山田隆司）
○近親殺人：そばにいたから（石井光太）
○琥珀の夏（辻村深月）　○アンソーシャル ディスタンス（金原ひとみ）
○インドラネット（桐野夏生）　○明日の食卓（椰月美智子）
○リボルバー（原田マハ）　○天皇家の家計簿（宝島社皇室取材班）
○よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑（大野萌子）

えほん

ねずみくんのピッピッピクニック
（なかえよしお）

ともだち
いっしゅうかん
（内田麟太郎）

★栄村図書室開放時間★

平　日　午前８時半～午後５時
土・日　午前９時～正午
※祝日は休館します

★栄村図書室休館日★

７月22日㈭～ 25日㈰
８月７日㈯～９日㈪、14日㈯、15日㈰
※祝日等で休みが多くなります。ご不便をおかけいたします。

村民広場

今年の5月、青倉に引っ越してきました！

安藤公璃子（くりこ）さん（32歳）　安藤穂高（ほだか）さん（31歳）

栄村に決めた理由は？

野沢温泉村に住んでいたんですが、自給自足で暮らせる場所を探してふらっと栄村役場を訪れたのがきっかけでした。その時担当の方がすぐに村内各地を案内してくださって。先輩移住者にも会わせてくれたんです。その後何度が訪れましたが、皆さんウェルカムで。人柄の良さにひかれてやってきました。

栄村は豪雪地ですが…。

覚悟をして冬を過ごしたいと思います。ですが、スキーが好きなので、雪がたくさん降るということは逆にいいところだと思っています。

これからの楽しみは

やりたいことは沢山ありますが、家の中を片付けながら畑や田んぼで安心安全な食べ物を自分たちで作って生活してきたいと思っています。

おおきくな～れ

羽がはえて素敵なドレスを着て飛びたい！

※空を飛ぶのが夢です

夏乃（かの）さん（６才）

心も身体も逞しく、しなやかに、大きくなーれ！

保坂貞行さん・直子さん（月岡）

松下加奈（かんな）さん（34歳）箕作

北信に来て８年、栄村へ住み始めて半年ほどが経ちました。色んな方に支えて頂き、村で過ごす初めての冬も乗り越える事が出来ました。住み始めて僅かではありますが、地域の繋がりの深さや温かさを感じる日々です。沢山の方が声をかけて下さる事に感謝しております。

雄大な自然に囲まれた栄村での生活。四季折々の色んな景色を堪能しながら、のんびり楽しんでいきたいと思います。これからも、よろしくお願いします。

髙橋星来さん（17歳）青倉

飯山高校３年の髙橋星来です。部活は吹奏楽をやっていて現在はコンクールに向け練習をしています。友達や後輩に囲まれて充実した日々を送っています。

また、高校３年ということもあり、今は進路や将来の夢について考えています。私の将来の夢は介護福祉士です。昔からお年寄りの方とお話しするのが好きで将来こういった職に就きたいと思い、目指しています。いつかこの夢を実現させ栄村に戻ってきて介護福祉士として働きたいです。

越智の江戸日記

前号の続きで今回も二地域（にちいき）居住のことを書こうと思います。ただ、私もこの仕事をやっていて、正直二地域居住がなんの役に立つのか？と言われるとよくわかりません。二地域居住という言葉が出始めた2005年に国の研究会がその意義をまとめた文章があるのですが、大まかにまとめると次の３つの意義です。『住民が多様なライフスタイル等を実現するための重要な手段となる』『地域の中に新しい雇用の機会や本業以外の「ながら所得」を生み出す』『生活面や震災等の災害に対するセーフティ・ネットとしての役割』。それはそうかな、と思うと同時に、移住と同じなのか？都市目線だな、と思っています。

しかし、今、世の中が急速に変化していることは事実なので、この変化で起こりうることを知ることは大事だと思います。栄村は時代の移ろいに合わせ、良いところも悪いところも取り込みながら取捨選択をして歩んできたのだと思います。コロナによって生活がガラリと変わったように、これからも生活の変化やそれに伴う新しい関係性づくりが求められることがあると思います。その変化に柔軟に対応しながら、私達の暮らしよい地域をつくるためにも、移住とか、関係人口とか、二地域居住とか、よくわからないものの情報を集め、学び続けていくことが大事なのかな、と思うわけです。さまざまな変化に柔軟に対応しながらも、年配者も若者も、皆が互いを認め合い、これからを語り合えるような村にしていきたいですね。

栄村のほっこりばなし

長瀬の空き家を購入し、リフォームした山田家の玄関に「どうぞのいす」が置いてあります。工作の好きな駿介君が大工さんからもらったフローリングの余り板を使って、「内覧会や遊びに来た人が疲れた時に座ってほしい」と思いを込めて、お父さんと一緒に作ったそうです。

お父さんが「絵本の『どうぞのいす』みたいだね」といったので、「どうぞのいす」という名前になりました。絵本のようにおすそわけが置かれることもあるようですよ。

長瀬集落に子どもたちの元気な声が響いています。

山田家の子どもたち

今月の一句 ～栄村俳句会～

カッコウは声たからかに今日を啼く　山田せき

誕生日祝いに届く花の種　斎藤はる子

草刈りの暑さしのぐや雲の影　関谷貞子

ちどり草のどかな風の昼下がり　馬場澤子

飛ぶ蛍チャカンチャカンと光りつつ　柳　静江

田んぼへと響くウクレレ梅雨休み　杉浦恵子

浮雲は山のためいき栗の花　飯田　晴

蛍火ひとつ田水へこぼれけり　津高里永子

句会に来てくださった講師二人の句も紹介します。

編集後記

今年の夏も猛暑の予報が出てます。オリンピック・パラリンピックも開催され、ワクワクドキドキ気持ちも暑い夏になると思うのですが、今一つブレーキがかかり、当選していた観戦チケットも払い戻しました。TVでアスリートの姿を応援したいと思います。㊞

北信広域連合広報紙

1

ふるさと北信濃

2021・夏号 vol.47

ホームページアドレス https://www.hokusin.or.jp/
信越自然郷ホームページ https://shinetsu-shizenkyo.com/

発行／北信広域連合 令和3年6月発行　〒389-2101 長野県中野市大字豊津2508 中野市豊田支所内 TEL.0269-38-5050 FAX.0269-38-5051 Eメール： kouiki@hokusin.or.jp

老人ホームてるさと 竣工

「老人ホームてるさと」が完成し、令和３年２月26日に竣工式を開催いたしました。

式には約40名が参列し、湯本連合長や町田北信広域連合議会議長、足立飯山市長、渋川飯山市議会議長、宮原北信保健福祉事務所副所長、施工・設計監理業者代表者がテープカットを行い、竣工式を祝いました。

終了後は、閉所となった老人ホーム高社寮及び千曲荘において、多年にわたり非常災害発生時に備え、防災訓練への参加等に協力いただいた地元区の功績を称え、中野市・飯山市の５地区（中野市：西条区、新保区　飯山市：大深区、北条区、五荷区）に功労表彰を行いました。各地区の皆様方におかれましては、長年にわたり、これまで施設の安全のためにお力添えいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、開所中、両施設に多くの物品等をご寄贈いただきました皆様方のお志に深く感謝申し上げます。

午後には管内市町村議会議員や地元常盤地区の住民の皆様、一般来場者の方々も含めて内覧会が開催され、多くの皆様に施設内を見学いただきました。

平成30年度に設計業務を行い、令和元年８月から本体工事に着手し、およそ１年半をかけて完成となりました。それまでの間、地元飯山市を始め地域の皆様、広域連合議会議員及び関係機関の皆様方には、多大なご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

施設の設計監理業務に従事いただきました「株式会社アーキプラン」、工事を施工いただきました「北野・中野・伊東・高津電気・宮本園特定建設工事共同企業体」を始めとする工事関係者の皆様方には、素晴らしい施設を建設いただきありがとうございました。

施設は３月１日に開所し、利用者は徐々に新たな生活にも慣れてきており、日々の生活を送っています。地域の新たな福祉拠点として、末永く地域の皆様に愛され、利用者が暮らしやすく、職員も働きがいがある、笑顔があふれる施設になるよう努めてまいります。

施設概要

□所在地　飯山市大字照里2000番地
□構造　鉄筋コンクリート造２階建
□敷地面積　12,757.90㎡
□建設面積　3,963.30㎡
□延床面積　6,261.56㎡
□入所定員　特別養護老人ホーム　90人
短期入所生活介護　6人
養護老人ホーム　65人

□居室
１階　養護棟　個室65室
２階　特養棟　個室20室　4人部屋19室
□建設概要
建設工事　2,090,000,000円
設計・監理　85,005,000円

北信広域連合　令和３年度予算の概要

総額20億8,280万６千円の令和３年度予算が連合議会２月定例会で成立しました。

一般会計（1億5,777万５千円）では、病院群輪番制病院への運営事業に3,388万６千円、老人ホーム解体事業に350万円を計上しました。

特別会計（19億2,503万１千円）では、特別養護老人ホーム望岳荘、いで湯の里及びふるさと苑のエアコン更新工事のほか、各施設設備の改修、介護ベッドの更新、車いすなど介護用品の更新・購入等の予算を計上し、より一層の介護サービスの充実を図ります。

一般会計【1億5,777万5千円】

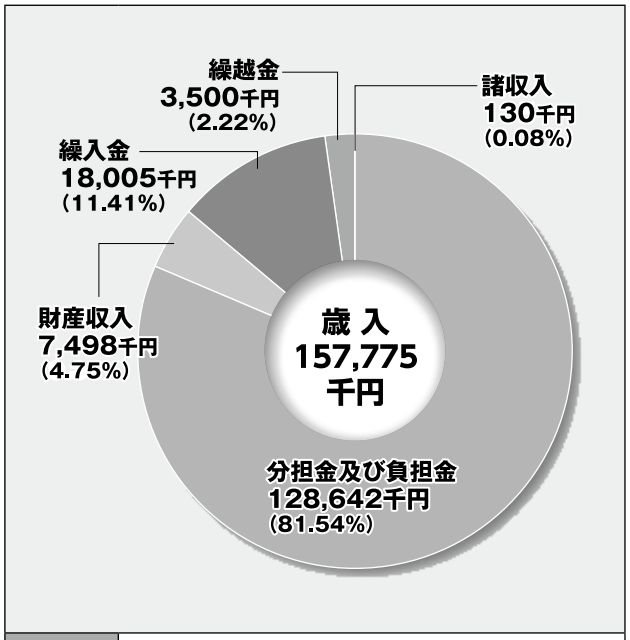

分担金及び負担金	北信６市町村からの分担金等 （各市町村からの分担金の割合は、事業を行うために必要な金額を、平均割25％、前年10月１日現在の人口を基礎とした人口割75％で算出）
財産収入	地域振興基金及び財政調整基金の運用利子収入
繰入金	特別会計及び財政調整基金からの繰入金
繰越金	令和２年度一般会計の繰越金
諸収入	雑入

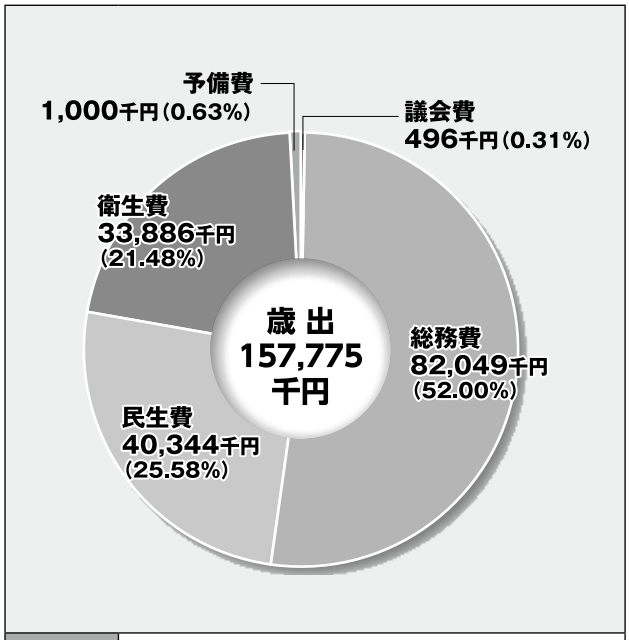

議会費	議会運営のための経費 （議員数23人、定例会は年２回）
総務費	事務局の運営や広域連合全般の事務を行うための経費
民生費	介護認定審査会（委員数36人）・養護老人ホームへの入所判定委員会・特養の入所検討委員会等の運営や旧老人ホーム施設解体のための経費
衛生費	病院群輪番制病院への運営費補助

特別会計【19億2,503万1千円】

(単位:千円)

特別養護老人ホーム望岳荘	396,860	特別養護老人ホームふるさと苑	303,301
特別養護老人ホームいで湯の里	352,909	養護老人ホームてるさと	154,797
特別養護老人ホーム菜の花苑	324,424	特別養護老人ホームてるさと	392,740

福祉のお知らせ

特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム入所者の状況

令和２年度の特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの入所者の状況についてお知らせします。

1. 市町村別新規入所者数（令和２年４月～令和３年３月）

	中野市	飯山市	山ノ内町	木島平村	野沢温泉村	栄村	その他	計
特別養護	22	34	24	5	5	1	0	91
養　護	4	5	0	0	0	0	0	9
合　計	26	39	24	5	5	1	0	100

2.市町村別入所者数（令和３年３月31日現在）

施　設		中野市	飯山市	山ノ内町	木島平村	野沢温泉村	栄村	その他	計
特別養護	望岳荘	13	44	17	10	5	1	0	90(91)
	いで湯の里	29	5	29	2	3	0	0	68(70)
	菜の花苑	10	24	12	7	6	1	1	61(62)
	ふるさと苑	22	24	19	2	2	1	0	70(71)
	てるさと	8	33	13	3	6	0	0	63(90)
	計	82	130	90	24	22	3	1	352(384)
養護	てるさと	21	22	2	1	4	2	0	52(65)

・（　）内の数値は各施設の定員数
・入所者数が定員に満たない施設の欠員については、31日時点で入所調整中によるものです。

介護認定審査及び障害支援区分認定審査の状況

令和２年度の介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会による審査判定状況についてお知らせします。（期間：令和２年４月１日～令和３年３月31日）

介護認定審査会は、年間130回開催し、1回の審査会で30件程度の案件を審査しました。

障害支援区分審査会は、年間12回開催し、1回の審査会で10件程度の案件を審査しました。

市町村別審査件数		
市町村	介護認定	障害支援区分
中野市	1,592	78
飯山市	1,009	29
山ノ内町	631	22
木島平村	197	9
野沢温泉村	119	1
栄村	136	2
計	3,684	141

介護認定審査判定結果

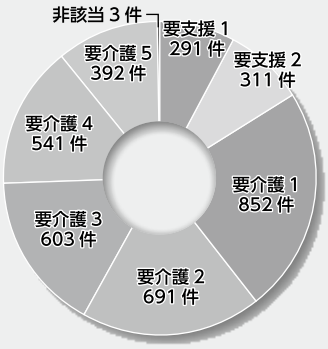

障害支援区分認定審査判定結果

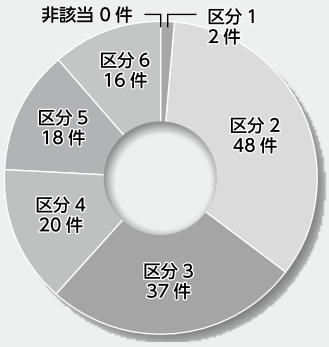

介護認定審査会は、審査対象者について、認定調査票のうち「基本調査」及び「特記事項」並びに「主治医意見書」に記載された主治医の意見に基づき、介護の手間にかかる審査判定を行い、要介護状態等区分を決定しています。

障害支援区分は、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病をお持ちの方の障がいの多様な特性やその他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すものです。

北信広域連合職員採用試験のお知らせ

北信広域連合では、令和４年４月１日採用予定の職員採用試験を次のとおり実施します。
受験を希望される場合は、試験申込書に必要事項を記入のうえ、受付期間内にお申し込みください。

□受付期間：令和３年７月１日（木）～８月20日（金）

□職種・採用予定人員：【短大卒業程度】看護師　若干名
【高校卒業程度】介護員等（介護・調理・事務）　若干名

□受験資格

【短大卒業程度】看護師	学歴	短大卒業程度の学力を有する者
	年齢	昭和41年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた者
	資格	看護師の資格を有する者。ただし、令和３年度に実施される看護師国家試験により、当該資格の取得見込み者を含む。
【高校卒業程度】介護員等	学歴	高校卒業程度の学力を有する者
	年齢	昭和56年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた者
	住所	採用後は北信広域連合組織市町村に居住し、住民登録をするものとする。

□第1次試験：令和３年９月19日（日）　中野市豊田支所 会議室

□申込・問合せ先：〒389-2101　中野市大字豊津2508番地（中野市豊田支所内）
北信広域連合事務局　総務係　電話 0269-38-5050

□申込書：北信広域連合事務局等に設置するほか、北信広域連合ホームページ（https://www.hokusin.or.jp/）からダウンロードできます。

北信広域管内 穴場観光スポット　飯山市

※各市町村を順次ご紹介しています。

なべくら高原・森の家（提供：飯山市役所）

なべくら高原・森の家

なべくら高原・森の家は、飯山市の最北部「なべくら高原」にある自然体験型宿泊施設です。里山遊びやカヌー、トレッキングなど、北信州の大自然を楽しむことができる多彩なプログラムが揃い、森に囲まれたコテージでの宿泊も人気です。

四季折々さまざまに表情を変える里山の風景。自然豊かな森の中で、まるで別荘にいるかのような、優雅なひとときを過ごしてみませんか。

○お問合せ：なべくら高原・森の家
TEL：0269-69-2888

今月の栄っ子

Vol.52　北信保育園
～自慢の畑を見てくださーい！～

保育園では、子ども達と相談しながら畑で沢山野菜を育てています。種まき、草取り、水くれ、収穫までみんなが積極的にお手伝い！今年は年長さんが、参観日におうちの人と一緒に木を切り、絵を描いて、とてもかわいい看板を作ってくれました。

暑い夏、泥んこあそびの途中でキュウリをガブリ！プール帰りにトマトをパクリ！草取りで見つけた虫、狸に食べられたトウモロコシ、サツマイモのつるでリース作り。

畑は子ども達の心と体を刺激し、満たし、沢山の事を教えてくれます。

保育園の畑をぜひ見に来てください。アドバイス大歓迎！草取りボランティア大歓迎です！

広報ギャラリー　北信保育園

「いも虫さんとてんとう虫さんがたのしくあそんでいるよ」

「いも虫さんとてんとう虫さんがたくさんいるよ」

●広報さかえ　令和３年７月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷